（別紙２）

１年生大会の合同チームの参加について

１　合同チームのあり方・基本的な考え方

　①　一般に学校の統廃合や部員不足に伴う合同チームの大会参加を目的としたものである。（１年生大会参加に限る合同チームとする。）

　②「部活動活性化のため」ということがこの制度の基本的発想であり、合同チームの編成が、勝利至上主義的発想で行われてはならない。

　③　大会当日だけの編成でなく、大会出場のための練習が充分に可能で、健康安全面や人間関係においても配慮できるものとする。

２　合同チーム編成の条件

　①日本ハンドボール協会、愛媛県ハンドボール協会に登録しているチームのみによる編成であること。

　②上記１「合同チームのあり方・基本的な考え方」と合致していること。

　③編成は、原則として１年生の部員が６名以下の２チームとする。ただし、２チームでも６名以下となる場合、３チーム目以降との編成を認める。

　④合同練習の必要性を考え、原則として同地区で編成することとする。

　⑤必要に応じて愛媛県ハンドボール協会で協議し、決定する。

３　付則

　①申請は、参加申請書（様式１）により、愛媛県ハンドボール協会（競技部）へ行う。

　②合同チームの引率は、必ず各校顧問が行うこと。

　③両チームが連絡を充分にとり、参加料の取扱等、細部にわたる申し合わせ事項を十分検討し、両チーム保護者等関係者への周知についても配慮した上で実施すること。

大会登録の追加・変更について

１　登録の追加・変更を行うにあたっての基本的な考え方

　　このことについては、登録の追加・変更を行うことが、よりよい試合環境の中で一人でも多くの選手に参加させる機会を与え、且つその選手が大会後もハンドボール競技に取り組んでいくという願いのもとに制定するものであり、単に勝利至上主義的な発想のみで行わないという考え方でこの制度を制定する。（最初からこの大会だけに出場することを条件にして登録するのは、この基本的な考え方には合致しない。）

２　登録の追加変更について

　　申込期日後から大会当日までの間、新規登録選手、選手の変更の必要が生じた場合、以下の条件のもとに協議を行い、これを認めることとする。

３　登録の追加・変更の条件

　①　これを行うにあたっては、上記に示す基本的な考え方に合致するように、各チーム責任者は、他の出場チームから理解を得られるようにしなければならない。

　②　大会申込期日までに、５名以上の選手で申し込んだチームであること。

　③　追加・変更された選手が日本ハンドボール協会、愛媛県ハンドボール協会に登録していない場合は、試合開始前までに個人登録を済ませること。

④　追加・変更される選手は、同一学年の１年生生徒（中等教育学校においては４年生生徒）であること。合同チームについては、チームを編成した学校の生徒であることの他に、その中の１校の選手人数が７名以上にならないようにすること。（合同チームの条件を参照のこと。）その際、各該当チーム間で十分な協議の上、共通理解を得ること。

　⑤　追加・変更される選手は、各学校において十分にトレーニングされた選手であると、チーム責任者が認める選手でなくてはならない。

４　申請の手続きについて

　　選手の追加・変更を行う必要が生じたら、速やかに愛媛県ハンドボール協会競技部まで、所定の書類（様式２）を作成の上、提出すること。（大会前日に、追加・変更を行う必要性が出た場合は当日の代表者会議までに本部に連絡をして手続きを行うこと。）